

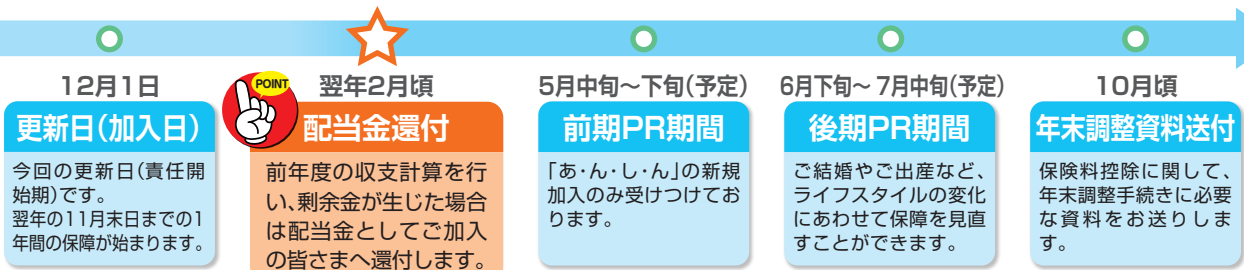
学校生協 福利厚生制度 「あ・ん・し・ん」 について

学校生協の組合員(注)のみが加入することができる、学校生協独自の福利厚生制度です。

(注)「組合員」とは「生協組合員(再任用含む)」を指します。



1年間のスケジュール



配当金の還付対象の制度は「あ・ん・し・ん」と「医療保障保険」です。

制度概要

あ・ん・し・ん

万一(死亡・高度障害)の場合などに備えて

医療費あ・ん・し・ん制度

先進医療や入院、入院を伴わない手術・放射線治療などに備えて

重病克服支援制度

- 所定の悪性新生物(がん)と診断確定されたとき
- 急性心筋梗塞・脳卒中を発病して、所定の状態になられたとき
- 急性心筋梗塞・脳卒中で、所定の手術を受けられたときに備えて

総合医療サポート

[生保部分][損保部分]

病気や災害による入院・手術などに備えて

傷害保険

傷害による入院、手術、通院に備えて

医療保障保険

病気やケガによる入院に備えて
※既加入者専用コースのため新規加入できません

ワイドライフ

病気やケガによる就業障害に備えて(373日目から60歳(55~64歳の方は3年)までの長期補償)

ビッグライフ

病気やケガによる就業不能に備えて(8日目から1年の短期補償)

健康づくりサポート

健康管理をサポート

給付例

■「あ・ん・し・ん」C1コース ■「医療費あ・ん・し・ん制度」2.5万円コース ■「総合医療サポート」(生保部分)日額5,000円コース に加入の場合

ケガの場合

例: マラソン中に転倒し骨折。継続して7日間入院した場合



- 「あ・ん・し・ん」より【入院給付金】
日額6,300円×7日間=44,100円
- 「医療費あ・ん・し・ん制度」より【入院支援給付金】
1日~30日以内の入院で25,000円給付
- 「総合医療サポート」(生保部分)より【入院給付金】
日額5,000円×7日間=35,000円

合計 104,100円 給付されます

病気の場合

例: 白内障で継続して3日間入院して所定の手術(レーザー・冷凍凝固による眼球手術)をした場合



- 「医療費あ・ん・し・ん制度」より【入院支援給付金】
1日~30日以内の入院で25,000円給付
- 「総合医療サポート」(生保部分)より【入院給付金】
日額5,000円×3日間=15,000円
- 「総合医療サポート」(生保部分)より【手術給付金】
日額5,000円×10倍=50,000円

合計 90,000円 給付されます

※配当金の還付対象は、「あ・ん・し・ん」と「医療保障保険」で、その他の制度については配当金はありません。「あ・ん・し・ん」と「医療保障保険」は1年ごとに収支計算を行ない、剰余金が生じた場合は配当金としてお返しする仕組みになっています。配当率は、お支払時期の前年度決算により決定しますので、将来お支払いする配当金額は現時点では確定していません。

※「入院日数」は、暦の上での日単位として数えます。また、入院の有無は、入院基本料の支払の有無などを参考にして判断します。

対象となる先進医療については、パンフレットの「給付金に関するご注意」をご確認ください。

ホームページに掲載している内容は2021年度の制度内容(2021年12月1日時点)のもので、ご加入に際しては最新のパンフレットを必ずご参照願います。